

令和元年度 第2回手話言語条例推進方針等に係る懇話会 会議録

- 1 日時 令和2年2月28日（金） 午後1時30分～3時30分
- 2 場所 京都市聴覚言語障害センター（2階 研修室）
- 3 出席委員 志藤修史委員，岩城宏允委員，大澤彰久委員，音川真由美委員，
北見貴志委員，栗林純子委員，城野健司委員，寺田玲委員，
中山昌一委員，橋本英憲委員，渡辺久美委員
欠席委員 浦谷泰弘委員，河崎佳子委員，高島通隆委員，橋千里委員
兵庫美砂子委員
オブザーバー 西村英代氏（橋千里委員代理）
事務局（保健福祉局障害保健福祉推進室）
徳永障害保健福祉推進室長，阪本企画課長，大西社会参加推進課長，
臨社会参加推進係長，角川担当

4 次第

- (1) 開会
- (2) テーマ等
 - ・ 第1回懇話会における主な御意見と本市の考え方等について
 - ・ 施策の推進方針の改定（案）について
 - ・ 意見交換
- (3) 閉会

（事務局からテーマ等について説明の後，意見交換）

志藤座長

本日の議論の進め方について，まずは「(1) 手話に対する理解の促進及び手話の普及に関すること。」「(2) 手話により情報を取得する機会の拡大に関すること。」の2つを中心に議論を進めたい。時間は概ね30～40分程度と考えている。

その後に「(3) 手話の獲得及び習得の支援並びにコミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備に関すること。」「(4) 手話通訳者の確保及び養成をはじめとする，手話による意思疎通の支援の拡充に関すること。」の議論としたいので，よろしく願います。

北見委員

別紙2（1）①「区民ふれあいまつり等のイベントにおいて，当事者から手話を学び，体験できるブースを出展する。」の今後の取組予定について，「今後は」の文言はいらぬのではないか。

大西課長

仰られたとおりであるので，削除する。

橋本委員

新しく「救急搬送等の緊急時に，消防隊員や医療従事者等の要請に応じて，迅速に手話通訳者を派遣する。」との項目が設けられたが，ろうあ者が外出先で事故にあった場合等，手話通訳者を派遣する体制があるのか。昨年，自身もそういった状況に遭遇した。

大西課長

新規で設けた項目は，救急搬送時ということなので，いくら早くても手話通訳者は消防車が着くタイミングでしか来られない。そうではなく，事故が起きたとき，もっと早く来てほしいという御主旨でよろしいか。

橋本委員

ここに書いてある対応は，どういうことかと聞いている。

臨係長

夜間や休日，聴覚障害者が事故にあった場合や急病の際，救急隊員や医師とコミュニケーションを十分に取れないため，119番通報を躊躇される場合があると聞いている。そのため，消防局や救急病院，警察と連携を図り，警察や消防から直接に手話通訳の要請を行って

もらえるよう、調整を進めているところ。もちろん、手話通訳を派遣する体制の整備も必要である。これまでは、夜間や土日は、聴言センターの若木寮の当直の職員に繋ぎをしてもらっていたが、今後は、そういった夜間・休日の緊急の派遣要請を、コールセンターで受理させてもらうとともに、夜間・休日も対応できる手話通訳者の名簿整備を行うこととしており、皆様が病院に搬送された後に、速やかに通訳者を派遣できるようにする。

橋本委員

少し質問の意図とずれている。通常、通訳を要請する場合は、FAXを送っている。外出時・緊急時はFAXを送る余裕がない。連絡手段がなければ、夜間に対応する体制があってもお手上げである。緊急時の対応がどうなっているのかを確認したかった。

臨係長

これまでは、そういった緊急時、聴言センターに連絡をいただくことが多かったと思う。新規取組の意図するところは、まずは命を守るために119番通報をして貰いたいということ。通報をいただけたら、消防等から、すぐに聴言センターや連携するコールセンターに連絡が入り、速やかに手話通訳の派遣をさせていただき、そういった体制整備を行う。

岩城委員

今、橋本委員が言われたとおり、外出先だとFAX環境がないが、近年では、Net119ができた。Net119に登録した場合、聴覚障害者からの通報であることが明確であるため、聴覚障害者からの通報であるとの意識をもって、救急隊員も現場に向かうことができる。これを踏まえ、消防や警察とも、改めて認識を共有し、取組を進めていこうと調整している。

志藤座長

Net119の登録は、手帳保持者のみであったと思う。手帳保持していない難聴者への対応等、今後も考えていく余地があるかと思う。今回の新規取組の提案は、Net119等の仕組みを利用して、消防や警察との連携を強化するとのことですね。

中山委員

前回の懇話会でも発言したが、ふれあいまつり等での手話ブースの出展について、各区での取組以外にも、市が主催する全市的なイベント等にも広げてほしい。ふれあいまつりに限ったことではないということを入れて欲しい。

次に、市のホームページに、手話の動画を新しく掲載するということについて、資料にある「京都独自の手話」とはどういったものになるのか。「しゅわしゅわ京都」を3年間やったが、それが終わり、この番組をどう展開するのか。「しゅわしゅわ京都」と同じようなものを貼るだけではない方がいい。

次に、聾学校と市立学校との交流について、御室小学校と他の学校とあるが、どこの学校とどの程度交流を図られているのか。また、市内の難聴学級との交流もやってほしい。

次に、前回の懇話会で、兵庫委員から、手話・補聴器・人工内耳など、選択は一つだけでなく、手話を含めた選択肢の中から複数を選択すればよい、との趣旨の発言があった。それについては、どうかと思っている。補聴器や人工内耳を選択し、聞こえによる情報取得ももちろん良い。ただし、聾学校の幼稚部では、子どもへの指導方法が分けられている。親の要望に合わせて教えているのだろう。その中で手話は共通しての教え方でなく、個別に教え方を変えており、それにより、子ども同士のコミュニケーションが円滑にできないなどの不満も聞いている。軽度難聴の児童などもおり、全く同じようにはできないかもしれないが、補聴器を付けていても、手話を覚えたい子どももいると思う。手話言語の獲得によって同じスタートラインに立ち、会話することでお互いの成長につながっていくと思う。改めて、そういった聴覚障害児への支援の根底に、言語である手話の獲得のことをきちんと位置付けて欲しい。

次に、市職員の研修について、eラーニングを活用するとのことだが、具体的に教えてほしい。

最後に、現在、新型コロナウイルス感染のことが話題になっているが、聴こえない人にとって情報が乏しい。例えば、他の自治体では条例を制定している神奈川県知事が緊急発表を行う際に、手話通訳者が配置されていた。京都市でも、同様の取組をお願いしたい。気象

庁の記者会見でも24時間手話通訳の保障がついた。それは、命を守るという観点からのことである。新型コロナウイルスについて、市長が会見等で配信する場合は、ぜひ手話通訳を保障して欲しい。

大西課長

ふれあいまつり以外の取組の集計について、把握できる取組については、ふれあいまつり以外にもできるだけ把握し、懇話会で御報告させていただきたい。

中山委員

京都市主催のイベントも色々あると思う。それも含めて手話体験ブースを展開して欲しい。区のふれあいまつりだけでなく、もっと規模を大きくして、京都市主催のイベントで手話コーナーを実施してほしいということ。

大西課長

検討したい。手話動画の内容について、現時点で個別・具体的な案があるわけではないが、令和2年度から5年度までの5年間をかけて、「しゅわしゅわ京都」のときと同じように、皆様方にも御相談のうえ、実現したい。

臨係長

聾学校との交流について、市内の小中学校あわせて4校程度と、クラブ交流や交流学习を行っていると同っている。二条中学校難聴学級と他校との交流は、現在行っていないとのこと。

市職員への研修については、30人程度を対象とし、eラーニングを活用した自主研修という形で実施をしたいと考えている。教材としては、全国手話研修センターが作成した検定4級程度、合計80～100時間程度の学習内容で、主に自宅のパソコン等で学習してもらうもの。5、6回程度、フォローアップとして座学研修を挟みながら、受講者全員に検定4級合格を目指していただく。

大西課長

市長記者会見へ手話通訳者を配置するとの御意見については、こういった反映ができるか検討をさせていただきたい。

志藤座長

「(1) 手話に対する理解の促進及び手話の普及に関すること。」「(2) 手話により情報を取得する機会の拡大に関すること。」の項目についてはよろしいか。

中山委員から「(3) 手話の獲得及び習得の支援並びにコミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備に関すること。」に関する質問もあったが、「(4) 手話通訳者の確保及び養成をはじめとする、手話による意思疎通の支援の拡充に関すること。」の内容も含め、議論を移していきたい。

先程の中山委員の質問に対して、事務局から回答をお願いしたい。

大西課長

難聴児に対して、どういう手段で、例えば人工内耳なのか手話なのか、家庭や医療の現場で、どのように手話を位置付けるのかとの御質問、そして、手話をしっかりと位置付けとすべき、との御主張と受け止めさせていただいた。

私どもの考え方として、例えば医療や家庭等の現場で、手話がこういった形で位置付けられるのが望ましいのかということについては、本懇話会で議論して確定していくということではないのでないか、学術的な観点や専門家の中で議論されることかと考えている。一方、手話という言葉があるという点は、明確に発信していくべきだと考えている。そのための取組として、次期推進方針の中で、新たに難聴児、あるいはその保護者が早期から適切な支援を受けることができるように、障害福祉や子育て支援等に従事する職員に対し、研修を行うことをはじめていきたい。手話は言語であるということで認識いただけるように、一生懸命取り組んでいく。

志藤座長

この懇話会は、専門の方もいるが、自由に御意見をいただく場である。前回、兵庫委員からも色々御意見いただいたが、施策の推進方針は、あくまでも当事者や御家族に対する情

報の提供、手話という言語を獲得する場合も相談先の情報を伝えていくということであり、これについては変更がなく、継続して実施するものとしている。

橋本委員

私は人工内耳を使っている。22年前に人工内耳の手術を受けた。人工内耳をつけたから、手話がいらなくなったかというところ、そうではない。人工内耳は、機械であり限界がある。騒音がある場所や集団で話す場面では、役に立たない。そういった場面では、手話は便利でありありがたいコミュニケーション手段。24歳で手話を身に着けたことはありがたいこと。手話と人工内耳は、対立するものではなく共存するものだと考えている。

音川委員

京都通訳問題研究会の中でも意見をまとめる機会があった。先程の話と少し似た話だが、聴覚障害が早期に発見された場合、親御さんは非常に不安を感じる。そういった場合、家庭訪問に保健師も一緒に行かれると、聾学校の先生から伺った。この研修は、そういった親御さんに向けて、寄り添うための内容であると良い。スクリーニング検査への費用補助の創設等についても、前回の懇話会で意見があったが、各区役所には、保健師さん以外にも手話通訳者等おられるわけで、そういうところも使っていただいて、具体的に進めていただければと思っている。

大西課長

スクリーニング検査費用の意見については、手話の促進そのものではなく、それぞれの分野での個別の施策ということになるかと思う。そうした御意見は、関係部局にその都度、お伝えさせていただいており、今回の御意見も伝えていきたい。

臨係長

当研修については、資料に記載のとおり、障害福祉や子育て支援等に携わる保健福祉センターや本庁職員を対象として実施するもの。これらの職場では、音川委員がおっしゃったとおり、保健師や事務職等の職員が従事している。幼少期のお子さんに難聴等が判明した場合に、手話が子どもの成長のための選択肢の一つであることを、適切なタイミングで親御さんに伝えることができるよう、そういった業務に携わる職員に引き出しを増やして貰えるような、研修内容としてまいりたい。現時点で、個別にお声掛けが出来てらず恐縮であるが、川崎委員や兵庫委員、中山委員にも講師をお受けいただけるか御相談をさせていただき、懇話会委員の皆様や関係各局等とも企画内容を御相談させていただき、令和2年度に開催したいと考えている。

なお、スクリーニング検査費用の補助制度については、現在提案中の来年度当初予算において実施を予定されていると、子ども若者はぐくみ局から聞いている。

岩城委員

難聴児の支援について、当法人の取組をこの場を借りて紹介したい。

小学校・中学校・高校の聴覚障害のお子さんが集まり、手話が言語であるということへの思いを込めて、手話でコミュニケーションを取り、遊び、勉強する放課後等デイサービス事業を行っている。

また、就学前のお子さんと保護者が集まり、簡単な手話を学ぶ場「にじっこ」を月に1回開催している。親御さん同士で情報交換するなど交流の場になっており、また聞こえる御兄弟等にも来てもらい、家に帰っても簡単な手話ができるよう取り組んでいる。直近の2月は8家族が参加された。法律上の根拠のない事業であり、自費運営なので、月1回というまだまだ少ない枠ではあるが、今後も継続しつつ、予算的な裏付けができればと思っている。

渡辺委員

推進方針が2期目に延長されたことは喜ばしいが、なぜ3年間から5年間に延びたのか。

5年になったことで、ずるずると取組が停滞してしまうのではないかと。延ばすのであれば、1年ずつ具体的にどう進めていくのか、細かい計画がいないのではないかと。

また、昨年度、専門的な部署でチームを編成して取組を検討するという話を聞いたが、今年度そういったチーム会議が開かれていない。それはなぜか。

加えて、懇話会を3回開きたいということだったが、もう1回、開催されるのか。

大西課長

3年間から5年間に延びる理由について、現行の推進方針を3年にした理由は、初めて策定したもので、新規の項目を多く掲げていたこと、それについてどのように進めるのか、できるだけ速やかに検証するというので、短期の3年間にしたもの。

5年間にした理由としては、第1回の懇話会でも触れさせていただいたかもしれないが、市役所が自主的に進めていける項目については、概ね取組に着手できている。残った項目は、簡単に実現できず、関係者の協力や調整が必要なものが多い。現行の推進方針で取り組めた項目は、概ね次期推進方針でも、継続・充実してやっていく。それに加えて、関係当事者が増える課題、例えば遠隔手話や救急搬送時の対応は、市役所だけではできず、関係者間の協力や調整が必要である。

次期推進方針では、そういった、難易度の高い課題、すなわち関係者間で協議をしないと進まない課題等について、5年間という期間を設け、じっくりと取り組んでいきたい。

また、事業者や当事者の考えを調整していかないといけない項目について、今年度集まっていたいただいて協議を、と申し上げたことについて、事業者に話を聞いたり、当事者団体の方々との要望懇談会の場や聴言センターとの個別協議は実施させていただいたが、実際に集まって何を協議するか、そこまでは至らなかった。ひとえに、我々の取組が遅いということ率直にお詫びしたい。

また、今年度は懇話会を3回開催したいと申し上げたが、結果として2回になった。これも、私どもの至らなかった点ということで、率直にお詫びしたい。

橋本委員

これからの5年間で難易度の高い問題を取り上げるということだが、中途失調・難聴者への手話の普及の問題を考えてもらいたい。市民しんぶん中途失聴・難聴者の手話講座の記事を載せても、一般の人、耳が遠くなりかけている難聴者の方には関係ないと読み過ぎてしまう。手話を覚えると生活が豊かになる、楽しくなるという情報が入っていない。難しい問題であり、どうしたら良いのか。私も大人になってから手話を覚えたので、手話に対する抵抗感がよくわかる。口を動かすだけでなく、手も動かしてというのは、聴こえる人には抵抗があるのではないか。だが、手話は楽しいものである。直接に向き合ってコミュニケーションできるという手話の楽しさがある。中途失調・難聴者の手話サークルは2つあるが、1つは昼間やっており、平均年齢70歳以上の方が、30人以上集まっている。少しびっくりするが、手話を一生懸命勉強しているかというより、顔を近づけて話していることが多い。それでも手話サークルに皆さん来られる。触れ合うのが楽しいという、そういった役割がある。手話を覚えるのが目的ではなく、社会参加、生きがいの場になっている。そういった役割も果たしている。

大西課長

貴重な良いお話を伺った。案内文一つをとっても工夫の余地があるという、当事者の方の立場からの御意見であり、参考に進めさせていただきたい。中途失聴・難聴者に関する「要約筆記を併用しながら手話を学ぶことのできる、中途失聴者、難聴者及びその家族等を対象とした手話講座を実施する。」という項目がある。「継続」とだけ書いているが、いただいた意見について、反映を検討させていただきたい。

北見委員

「手話通訳者の報酬改善等活動しやすい環境整備に向けた検討を進める。」という項目であるが、具体策の提案として、例えば、手話通訳の方でも、英語やフランス語で手話ができるとか、観光案内ができる方などもいらっしやると思う。そういった方に対して、報酬額をそれぞれ変えていくと、手話通訳者のモチベーションにもつながると思う。

また、緊急時にFAXとの議論があったが、FAXで文字でやり取りするより、人がその場で見える方が安心するのではないか。「リモートアシスト」というものが、新たに認可を受け、運用が始まった。視覚障害者用のものだが、聴覚障害者にも応用できると思う。

大西課長

聴言センターに対して、外国からの手話通訳依頼はあるか伺いたい（岩城委員への問いかけ）。また、手話通訳者の方の中で、そういった議論はあるのか。リモートアシストの件は勉強させていただきたい。

岩城委員

十分に把握はしていないが、手話も日本の手話と外国の手話、それぞれ言語が異なるため、人材としては、ほぼいない。音声言語でいう英語のように、国際手話があり、学んでいる手話通訳者もおられるとは思う。

志藤座長

他分野の方にも参画いただき、色々な情報を寄せていただくことは、大変ありがたい。どうしても視野が狭くなっているのので、色々と勉強ができる。リモートアシストは初めて聞いた。また勉強したい。

寺田委員

「学生や市民の手話ボランティアによる支援（軽易な内容についての通訳や、手話を学びたい当事者やその家族等への手話の習得支援を行う。）のコーディネートについて検討する。」とあるが、どのようなイメージか。

社協では、聴覚障害者協会やみみずくに御協力いただき、各区社協に設置されているボランティアセンターでも、ボランティア講座として、手話の学習会を開催している。この講座は、手話の習得だけでなく、手話を使われる方の暮らしを知っていただき、今後のボランティア活動へのきっかけとしても機能しており、受講後、手話学習会みみずくに繋がって活動している方もいると聞いている。

大西課長

第1回懇話会でも、御意見をお聞きした。こちらの項目については、毎年度の取組が、「改めて意見を聴取」となっている。どのように具体化していくのか、我々もはっきりとしたイメージを持っていないというのが正直なところ。いわゆる手話初心者の方で、ボランティアとしての役割を担っていただける方がどれくらいいるのかなど、そういったことが難しい課題だと思っている。引き続き、検討したい。

志藤座長

市社協でも、ボランティアのコーディネイトをされているため、一度御検討いただきたい。項目名が、とても分かりにくい表現になっている。もう少しイメージしやすい具体的な内容例を項目名に盛り込んでいけば、分かりやすい。手話サークルは、京都の全ての大学にある。また、聴覚障害の大学生もおり、その団体もあるので、そういったところと協議してもらい、もう少し内容を具体的に提示いただいた方が良いと思う。

大澤委員

「児童・生徒向けの手話について学ぶリーフレットを作成し、市立学校に配布する。」について、小学校4年生、教職員の方に18,000部配布しているということだが、配るだけでなく、リーフレットを使って学んでいく必要がある。来年度から、新学習指導要領で、小学校でも外国語学習が始まる。手話も一つの言語と考えるのであれば、教科化までいなくても、総合学習等で一定の時間を確保して手話を学習してはどうか。大人になり、今からになると手話を覚えるのはなかなか難しそうだが、幼い頃から、手話に触れることは、手話を広めるための1つの手段だと考えている。

とは言っても、学校現場は忙しく、先生の働き方改革等、難しい面もあり、厳しいことは認識している。そんな中であるが、手話は言語であるということについて、今後も考えていただければと思う。

大西課長

教育委員会でも色々と取り組んでおられ、かわって取組をお話しさせていただくことができず申し訳ない。いただいた御意見をお伝えしたい。一部のモデル校では、積極的に手話の取組を行っていると同っている。

阪本課長

大澤委員がおっしゃられた項目の一つ上に、「ほほえみ交流活動支援事業」について記載している。当室所管の事業だが、学校からの要請により、当事者団体の方に学校に行っただいて、手話の勉強や交流活動、地域の人やPTAの方も含めて勉強していただく事業を実施している。児童だけでなく、大人も含めて勉強していただけるような取組であるため、この場を借りて御紹介させていただく。

中山委員

手話言語条例ができた2年後、京都市から手話言語条例に関する予算額が、障害保健福祉推進室、市会、教育委員会の予算から生まれ、このうち、障害保健福祉推進室の予算は1,380万円位だったと覚えている。これは変わっていないのか。市身体障害者団体連合会の会議で、障害者福祉に関する予算は増えていると聞いている。手話言語関連についてはどうか聞きたい。「しゅわしゅわ京都」の分の予算はどうなったのか。また、「今後の取組の参考にする。」との文言が出てくる。その参考というのは、やるのかやらないのか、どちらなのかははっきりして欲しい。

大西課長

予算の件について、別紙2を御覧いただきたい。この一覧に出てくるものについては、金額の多寡はあるが、総じて何らかの予算の裏付けがある。中山委員が仰られた金額は、これらを集約したものと考えられる。記載したうち、多くの取組は、継続・充実という形で続けており、項目として必要な予算は継続して確保していると御理解いただきたい。「しゅわしゅわ京都」について、御存知かと思うが、テレビ放映は非常にお金がかかる。5分の番組を10回放送するだけでも、相当な金額が掛かっている。今回「しゅわしゅわ京都」を廃止するに当たり、他の充実事業に振り分けているが、単価がそれぞれ異なるため、総体として安くなっている。項目としては確保する、という努力をしたうえで、新たな施策に生かしているということで御理解いただきたい。

「参考にする」という回答については、今すぐやる、やらないということはお答えできないものであるが、毎年の懇話会で御報告させていただき、御意見をお伺いしたい。

中山委員

手話言語条例の懇話会は、手話を言語と認める方がほとんどだと思う。手話が大切という思いも同じだと思う。せめて、次の懇話会までには自分の名前は手話で覚えていただきたい。京都市の職員の方も、自分の名前を手話で言っていたらと思う。

志藤座長

全体を通して御意見はないか。

橋本委員

確認だが、渡辺委員がいった専門委員会は、今後の5年間で必ず開催するのですよね。

大西課長

この会は懇話会であるため、何か学術的な問題を専門的に検討する、というイメージにはならない。関係する皆さんに、調整する課題がある場合に集まっていただく、というものであるということを御了解いただきたい。なお、「専門委員会」でなく「個別協議の場」と御説明させていただいていた。

志藤座長

私も、必要があれば集まっていただくという認識である。

今後の5年間で、もっと内容を詰めないといけない課題があると分かった。

引き続き次期推進方針が充実したものになるよう検討をしていただきたい。

大西課長

今後については、いただいた意見を事務局で取りまとめ、3月17日（火）の市議会常任委員会への報告等を踏まえ、今年度中に次期推進方針を策定したい。

市議会への報告の折は、委員の皆様にも、資料等を送付させていただく。

以上